

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)
知事メッセージ

令和2年10月22日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

本県において、これまでに判明した新型コロナウイルス感染症患者は、146名となりました。

このうち、弘前保健所管内の飲食店におけるクラスターに関連する県内の感染症患者は109名となっています。

積極的疫学調査の状況について、厚生労働省クラスター対策班や弘前市の協力により、昨日までに判明している陽性者の濃厚接触者等は、概ね把握できております。

ただ、検査については、対象者が多いため、症状のある方など、よりリスクの高い方から順次実施しているところであり、場合によっては、検査を受けるまで少しお待ちいただくことがあります。

検査をお待ちいただいている方やお心当たりのある方は、出勤・外食等を含めて外出を控えていただく必要があります。特に、症状のある方や悪化した方は、直接かかりつけ医等を受診せずに、必ず保健所に相談してくださるようお願いいたします。

また、各医療機関におかれましては、感染の可能性がある方が受診する場合がありますので、標準予防策の徹底をお願いいたします。

さらに、濃厚接触者に該当する方は、検査結果が陰性であっても接触のあった日からおおむね2週間は外出を控えるとともに、自宅

にて健康観察を続けていただく必要があります。

いずれにしても感染防止に留意しながらお過ごしいただき、保健所からの連絡をお待ちください。

来店から2週間以上経過している方もいらっしゃると思いますが、この間無症状であった方は、必要な健康観察期間を終えたものと考えても差し支えございません。

ただし、こういった方は、無症状のうちに親しい方等に感染させている可能性も否定できませんので、親しい方等で症状が発生した人は、最寄りの帰国者・接触者相談センターに御相談いただきますようお願いいたします。

なお、今般のクラスター発生は飲食店が起点となっていることを踏まえ、同種の飲食店を営まれている県内の事業者におかれては、業種別ガイドラインの遵守を徹底していただきますよう、改めて強くお願いいたします。

また、大変残念なことでありますが、今般の事案に関連して、感染症患者や店舗利用者等に対する誹謗中傷等が発生しているとのことであります。

感染症患者等に対する差別的な言動や誹謗中傷は、当事者を深く傷つけるものであり、決して許されるものではありません。

感染を責める風潮が広がると、必要な検査や治療を控えるといった弊害も考えられるところであり、結果として更なる感染拡大につながりかねません。

重ねてのお願いとなりますが、県民の皆様方には、感染症患者や濃厚接触者の「詮索・特定」、ソーシャルメディアでの「個人情報の拡散」、御家族・勤務先に対する「嫌がらせ」、医療従事者等に対する「排除的な対応」など、感染症患者等に対する偏見・差別や

誹謗中傷等は厳に謹んでいただくようお願いいたします。

特に今回は、クラスターの関連で学齢期の子供が濃厚接触者として検査を受けることなども見込まれますので、そうした子供たちに対する適切な御配慮をお願いいたします。

最後に、弘前市に対する支援の関係ですが、本日、「新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業費補助」について、補正予算を専決処分しました。

県内において大規模なクラスターが発生する中で、弘前市が実施する地域経済の維持・回復に向けた緊急的な取組に対して、県としても速やかに支援することとしたものです。

私としては、今回の急激な新型コロナウイルスの感染拡大を大きな危機として捉え、この難局を乗り越えるべく、県庁一丸となって全力でクラスターの封じ込めに取り組んで参りますので、県民の皆様方には、引き続きの御協力をお願い申し上げます。